

(参考) 令和 5 年度新たに利用定員を設定する施設の一覧について

1. 令和 5 年度新規開園施設について

区	施設名	施設類型	令和 5 年度利用定員				
			1号	2号	3号 (1,2歳)	3号 (0歳)	計
堺	三国丘みのりこども園	幼保連携型認定こども園	0	48	31	6	85
	マミーズアイ幼保園さかいひがし園	保育所	0	28	18	4	50
	富士幼保園	特区小規模保育事業 A 型	0	19	0	0	19
中	クリア保育園※1 (旧：つどい保育園)	保育所	0	27	16	3	46
	たんぼぼ保育所深井園※1	保育所	0	30	14	6	50
北	新金岡さくらこども園	幼保連携型認定こども園	0	68	30	6	104
	たんぼぼこども園	幼保連携型認定こども園	15	54	30	6	105

※1 の園については、小規模保育事業 A 型から保育所への移行であり、この 2 園のもともとの利用定員の合計 31 人を差し引いた定員を表 1 の令和 5 年度の新たな利用定員へ反映しています。

2. 事業者変更施設について

以下の施設については、施設名や施設類型に変更はありませんが、新たな事業者に対し、認可・確認を行うため、別紙 2 ※ 1 に基づき、意見を伺うものです。なお、利用定員についても従前から変更がないため、表 1 には下表の利用定員を反映していません。

区	施設名	施設類型	変更前：事業者名	変更後：事業者名	利用定員 計
北	すまいる保育園金岡公園	特区小規模保育事業 A 型	(株)ビティー	(株)すまいる ※2	19
	なるなる保育園	小規模保育事業 A 型	(株)サンエイプラテック	(株)なるなる ※2	12

※2 変更前の事業者の子会社となります。(保育部門を独立させ、分社化するもの。)